

平成30年度 募集案内

応募から選考までの流れ

1 求職登録・応募書類の提出

住居所(新規学卒者は在籍中の学校)を管轄する公共職業安定所に求職申し込みをしてください。
募集期間内に応募書類を公共職業安定所に提出してください。
後日、「入校選考のご案内」を本人あて郵送します。

2 適応検査(体験入校方式)

↓ 応募者は必ず参加してください。

3 適性検査・面接

適応検査を受けた人が対象となります。

募集科・定員・訓練期間

科名	定員	訓練期間
総合実務科	20名	1年(土、日、祝日、夏期・冬期休暇を除く) 平成30年4月6日(金)～平成31年3月14日(木)

訓練時間は、平日、午前9時10分から午後3時40分までです。
(うち昼食・休憩時間75分 毎週水曜日は、午後2時50分まで)

応募対象者

次のすべてに該当する人

- 1 知的障害があり、原則として療育手帳をお持ちの人、又は、公的機関で判定を受けた人
- 2 公共職業安定所に求職申し込みをしている人
- 3 就業支援センターまで自力で通所でき、自分の身の回りの基本的なことができる人
- 4 集団生活に適応し、職業訓練を通じて職業的自立の見込みがある人

応募方法・選考日程・選考方法

	前期募集	後期募集
募集期間	平成29年10月10日(火)～11月2日(木)	平成30年1月9日(火)～2月1日(木)
応募書類	入校願書、履歴書、調査書(調査書は新規学卒者のみ) 応募書類は就業支援センター又は県内の公共職業安定所で入手できます。	
提出先	住居所(新規学卒者は在籍中の学校)を管轄する公共職業安定所	
適応検査	平成29年11月15日(水)	平成30年2月14日(水)
	体験入校方式で、1日を通し訓練を受けて頂きます。 (午前9時10分から午後2時50分まで) 応募者本人のみの参加です。送迎以外、保護者等は参加できません。	
適性検査 面接	平成29年11月20日(月)	平成30年2月19日(月)
	適性検査(個別の適性検査を行います) 面接(本人と保護者の面接を行います)	
合格発表	平成29年12月 1日(金)	平成30年3月 2日(金)
	本人あて郵送で通知します	

前期募集の応募状況にかかわらず、後期募集を行います。

前期応募者は、後期募集に応募できません。

後期募集終了後、定員に満たない場合は、追加募集を行うことがあります。

合格者は、入校時に健康診断書を提出していただきます。

平成30年度

知的障害のある人を対象にした職業訓練

総合実務科のご案内

販売実務や清掃実務の知識・技能を身につけて、
就職を目指しましょう

前期日程・後期日程で

入校生の募集を行います。



山梨県立就業支援センター

〒400-0026 山梨県甲府市塩部4丁目5-28
TEL (055)251-3210 FAX (055)251-3221
<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>

どんな訓練をするのですか？

準備訓練

基本的な労働習慣や基礎学力の向上を目指します。



そのほかに、ホームルーム、文章の読み書き、メモ書き訓練、実務作業訓練(事務用品の使い方)、生活指導(健康管理、金銭管理、マナー指導)、就職準備(社会のルール、就職活動の進め方)、基礎体力づくりなどがあります。

清掃実務分野の訓練

清掃実務の作業手順や作業方法を身につけます。



そのほかに、清掃知識、清掃用具取り扱い、パブリックスペース清掃実習、トイレ清掃実習、机・椅子の移動と設置、清掃記録の作成などがあります。

販売実務分野の訓練

販売実務の作業手順や作業方法を身につけます。



そのほかに、計量盛り付け実習、箱詰め実習、配送ひもかけ、カーゴ・台車積載・運搬実習、商品陳列実習、照合チェックの仕方、値付け実習、売場案内実習などがあります。

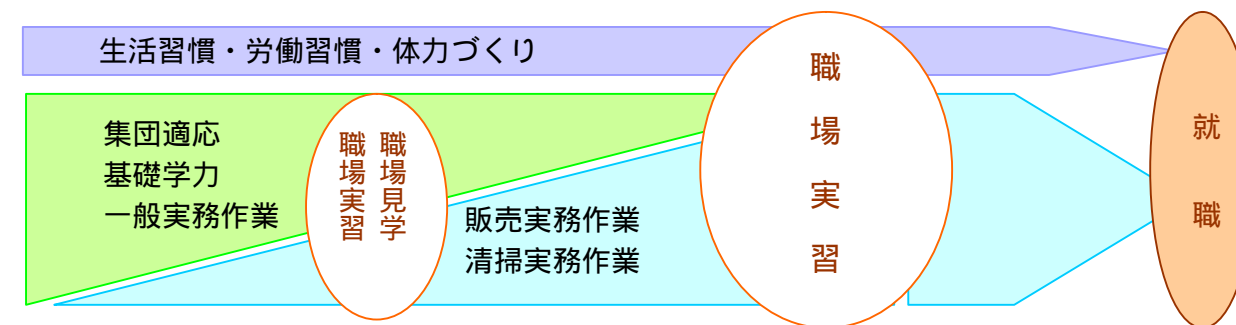
関連資格

電卓検定、山梨県障害者職業能力検定(事務アシスタント検定、ビルクリーニング検定)

*カリキュラム等是一部変更になる場合があります。

1年間の訓練の流れは？

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
 <導入訓練期> <基礎訓練期> <実務訓練期> <就職支援期>



訓練生の職業適性をふまえ、段階的に知識・技能を習得します。

就職先にはどんなところがありますか？

スーパー、百貨店、量販店、清掃会社、クリーニング、介護施設、飲食店、製造業などへの就職を目指します。

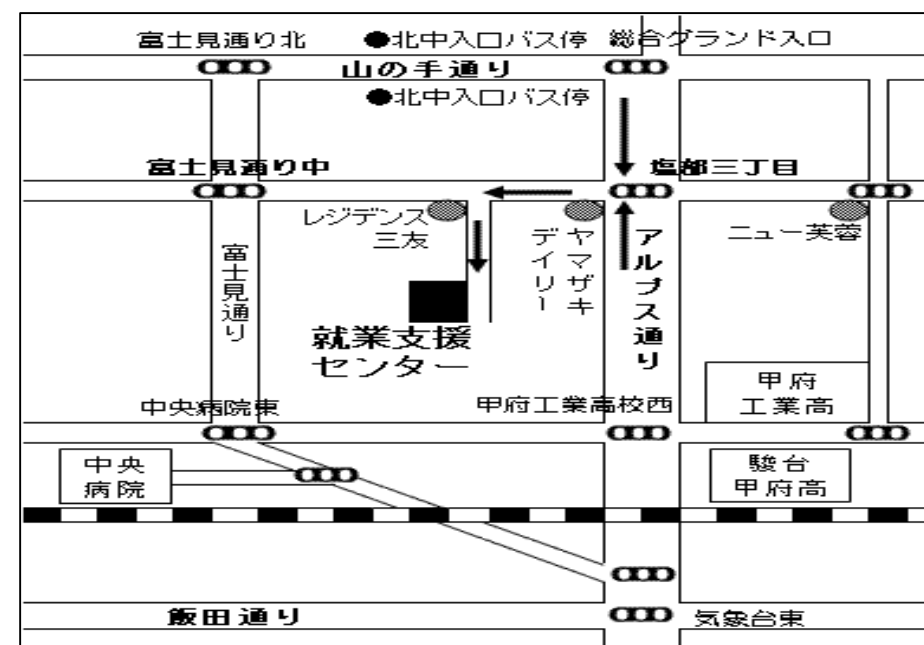
費用はどのくらいかかりますか？

受講料は無料です。ただし、テキスト代やユニフォーム代、職業訓練生総合保険料(任意保険)など年間で約2万円程度は、自己負担となります。

その他 訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ずハローワークの窓口へご相談ください。

交通手段は？

JR甲府駅から徒歩で約20分です。
 最寄のバス停 北中入口(甲府駅発一湯村方面行き)から徒歩で約5分です。



お問い合わせは

山梨県立就業支援センター

〒400-0026 山梨県甲府市塩部4丁目5-28
 TEL (055)251-3210 FAX (055)251-3221
<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>